空港拡張反対市民大集会

闘う決意を宣言

千四百人が市内デモ

高知空港拡張反対市民連合（有沢実会長）の拡張反対市民大集会は十月十九日、市役所庁舎前に約千四百人（主催者発表）を集めて開かれた。

この日は朝から激しい雨に見舞れ、市民の出足が心配されていたが、集会の始まる午後一時半には晴れ間もみえ、農業者や労組員、大篠小PTAなど市民がぞくぞく集合。それぞれ「団結」のハチ巻きを締め、プラカードを手に気勢をあげるなか、エンジンをふかしてトラクター部隊が到着。"ご存知"田村地区の「青年行動決死隊」だ。「農地を死守せよ」「一坪たりとも渡さぬ」と、のぼりをたてて二十数台が入場すると会場は拍手の渦。

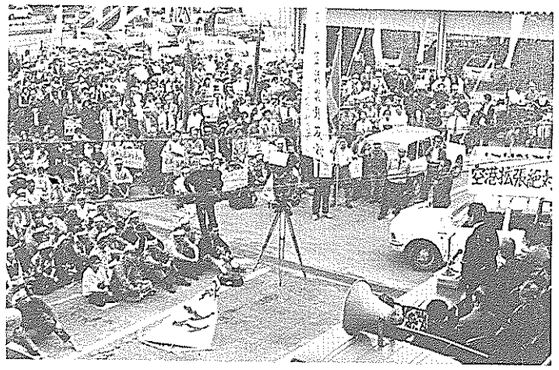

ます、有沢会長が「ことし四月市議会への反対請願も"権限外"で不採択。さらに九月県議会に一万人の署名をもって陳情したが、わずか半日足らずで不採決とされた。四年間の運動を通じ、国、県が住民と無縁であることを痛感した。この忙しいとき、こうして集ったのもただのうっぷん晴しではない。団結で拡張を中止させよう」とあいさつ。

来賓の杉本市長が知事との話し合いを報告「国の事業だから南国市長の協力を得なくても実施するというように、南国市を飛び越してすすめられている。しかし、私たちの生まれ育った土地を私たちの手で守りぬく決意で望めば、一歩たりとも南国市へ入ることはできない」そして、井上代議士、浜田（文）県議、国沢総評議長、坂本浦戸湾を守る会長が「県の環境は県民が守るほかない。公共性にだまされないで、自分たちの環境は自分たちで守らなければならない。」「かけがえのない郷土を守ることは我々の使命だ。青い空、青い海、市の文化を守るトリデにしなければならん。恵まれた気候風土を守るため、来年十二月にはとどめをさす。激励とともに十二月の県知事選挙に意欲をみせる。

そして、参加者代表の決意表明。田村、久枝、前浜など空港周辺の地権者代表が「絶対個人交渉はさせない。一坪たりとも売らん盟約を確認する。」「土地とりあげは死ねということだ。絶対売らない。」と、それぞれ覚悟を述べる。続いて、地区代表や市会議員、大篠小PTA、高知大農学部の教授や学生など十五人が次ぎ次ぎに登壇し「愛情の県政というが、切りすてごめんの独裁政治だ。」「二回の強制立ちのきをさせられ最大の犠牲を受けた。三十余年苦しんできたものを、南国市全体のものにしようとしている。この恨みを反対運動にささげる。」「飛行場の返還なくして私たちの戦後はない。拡張反対の旗は永遠におりることはない。」「百害あって一利ない。科学者の良心に従って阻止する。」「日本の将来をにない、農業を育てていく学生として反対する。」など、それぞれの立場から切実な決意表明がされた。

このあと「市庁舎へ市民連合名で拡張反対の垂れ幕を」「国・県に対して一切の業務をただちにやめるよう電報を打つ」「市議会との対話集会を」「知事との対話の会を」の四つを提案。いずれも満場拍手のなかで採決された。

最後に「南国市の"青い空、青い海、緑の山野"の恵まれた環境をこれ以上侵すことは許せない。これは市民の持つ権利である。空港拡張阻止は子孫に残す最大の資産となろう。市にとってなんの利益もない空港拡張に断じて反対しこの運動に賛同する県民の総力をもって、国と県知事が空港拡張を断念するまで闘い抜く」と大会宣言を拍手で採択。

このあと参加者全員とトラクター部隊は小雨のなか市農協大篠支所までデモ行進。市民に「拡張反対」を訴えた。

用水

土地改良工事に伴う用水補給

次の計画で改良工事を行っていますが、工事期間中の用水補給は昨年と同じようにポンプで補給し、通常非かんがい期の水量の三分の一ぐらいに確保できるはずです。しかし、時節がら長期間にわたってご不便、ご迷惑をかけると思いますが、工事が早くできるようにみなさんのご協力をお願いします。

舟入川第一、第二工区（昭和四十八年度終点―時久分水―徳松分水下流）の工事および用水補給期間は四十九年十一月十日から五十年二月二十八日まで。また、中井筋第一、第二工区（昭和四十八年度終点―国道195号線―横堀川合流点）の工事および用水補給期間は四十九年十一月十五日から五十年二月二十八日までです。

なお、用水補給施設（ポンプ配管）設置のため工期の初期に一～二日ぐらい断水することがあります。

山田堰井筋土地改良区

改訂

市民交通障害保険の改訂

市民交通傷害保険が次のように改訂されました。

▼保険金支払額の改訂

死亡保険金五十万円が八十万円に、後遺障害保険金三十万円が五十万円に、医療保険金では治療期間が六カ月以上の傷害を被ったとき九万円が十二万円に、五カ月以上六カ月未満のとき七万五千円が九万円に、四カ月以上五カ月未満のとき六万円が七万円に、三カ月以上四カ月未満のとき四万五千円が五万円にそれぞれ引き上げられます。なお、昭和四十九年十一月一日以降保険事故発生のものから適用します。（保険料は従来どうりです）

▼担保範囲の拡大

昭和四十九年十一月一日以降更改の契約から無割増で汽車、電車モノレールおよび気動車による危険を担保します。

公害環境課

相談

各地区の老人福祉相談員

老人福祉に関する相談指導は、福祉行政の第一線機関である福祉事務所で行っていますが、老人福祉の増進は市はもちろんのこと、家庭や社会、そして老人自身も進めていかなければなりません。

昨年発足した老人福祉相談員制度は、日常的な心のふれあいを広め、深め、大きな課題として検討されている。"孤独感"をなくすための一活動として行なわれています。このことから相談員は、行政分野としてでなく地域社会における奉仕活動として老人自身の連けいを強め、福祉事務所や民生委員など関係機関との連絡をとりながら、相談活動を通して多くの老人に接し必要な助言援助を行っています。

各地区の相談員は次の人たちです。田口義章（十市）竹島春江（前浜）橋詰利亀（稲生）奴田原盛蔵（日章）鈴江潤次郎（大篠）小川泉（岩）高橋太郎（野田）関田公夫（長岡）山本忠夫（岡豊）竹中英喜（国分）浜田広信（久礼田）島本直治（亀岩）岩原成基（上倉）清水易嘉（三和）

福祉事務所

わたしたちと国民年金

国民年金は、厚生年金、共済組合など被用者に対する公約年金制度に加入していない一般市民を対象として、歳をとったとき、病気やけがをしたとき、または一家の働き手を亡くしたときなどに、その人たちの所得保障を行い、もって生活の安定を図ることを目的としています。

加入対象となるのは、農業、漁業、商業などの自営業者で、20歳から59歳までの人です。このほか、ご主人が厚生年金保険や共済組合などの公約年金制度に加入している場合の奥さん、学生なども希望すれば加入することができます。

国民年金に加入しますと毎月保険料を納める必要があるわけですが、保険料は定額でひと月900円です（1月より1,000円）。また、収入がなかったり、収入が少なくて保険料を納めることが困難な人のために、保険料を免除する制度が設けられています。

国民年金の給付の種類には、老令年金、通算老令年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金および寡婦年金の7つがあり、このほか死亡一時金があります。

年金額は、老令年金を例にとりますと、25年保険料を納付した場合に月額23,220円になります。

また、将来より多くの年金を受けたい人は、附加年金に加入して附加年金保険料（ひと月400円）を納めますと、納めた期間に応じて一定の額を上積された年金が支給されます。

任意加入制度

国民年金は、自営業者の人や農家の人を対象としていますが、ご主人がお勤めの奥さんも加入できます。これが、ご主人の年金制度で多少でも保障されるため国民年金への義務加入から除かれている奥さんが、年をとられたとき、障害者となったときなどのための任意加入制度です。

この制度に加入しますと将来ご夫婦そろってそれぞれ老令年金が受けられますし、ご自分が病気やケガをされた場合は障害年金が、ご主人が万一の場合は厚生年金保険などから遺族年金にあわせて、国民年金から母子年金などが支給されます。年金額は母子年金の場合で278,640円です。なお、これらの年金額は、物価や消費水準が変動した場合は自動的に年金額を改定するようになっています。

その他、国民年金についてわからないことがありましたら、市役所年金係におたずねください。

市民課年金係

◈なんでも交換市◈

あなたの押入には不用品がうまっていませんか。南国市商工会婦人部の主催で"第2回なんでも交換市"が開らかれます。

家具、敷物、履物、衣料品、書籍、陶器、文具、荒物雑貨、寝具、貴金属、自転車、手芸品、その他新品でも古物でも何でも結構です。それぞれ品物の値段を決めて商工会事務所まで持参して下さい。

（値ふだは用意してあります）

▼品物受付・11月15日から30日まで（午前9時から午後5時まで、土曜日は12時まで）▼展示即売会・12月1日から5日まで（午前9時から午後5時まで）▼場所・南国市商工会

南国市商工会